

【様 式】

○ 気象通報受理簿（兼送信票）

気象通報受理簿（兼送信票）

決 裁	町 長	副町長	課 長	課長補佐	係員	合 議
発信日時	午前 年 月 日 時 分 午後				電話・電報・IP 告知連絡 その他（ ）	
発信者				受信者		
予警報の 種 類				発表時刻		時 分 発表機関
受 理 事 項						
処 理 方 法						

水防活動実施報告書

(市町村名 ) 自 年 日 至 年 日

区分	水防活動		使用資材費			左のうち主要資材35万円以上使用団体分			備考
	団体数	活動延人員	主要資材	その他資材	計	使用資材費			
			円	円	円	団体数	主要資材 円	その他資材 円	計 円
道(都府県)分 前回迄		人	円	円	円		円	円	円
月分	( )								
月分	( )								
月分	( )								
月分	( )								
月分	( )								
小計									
累計									
水防管理団体分 前回迄									
月分	( )								
月分	( )								
月分	( )								
月分	( )								
月分	( )								
小計									
累計									

- (作成要領)
- 1 「前回迄」欄は、前回報告分にかかる「累計」欄の数及び金額を記入すること。
  - 2 「団体数」欄の( )書には、当該月内に水防活動を行った水防管理団体数を、その他の欄には水防管理団体の実数を記入すること。
  - 3 「月分」欄は、当該期間の調査対象月数に応じ区分すること。ただし、水防活動を行わない月の欄は不要。
  - 4 「主要資材」欄は、俵、かます、布袋類、たたみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、くい、板類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石及び土砂の使用額を記入すること。
  - 5 「その他資材」欄は、主要資材以外の資材の使用額を記入すること。

## ○避難所収容台帳

管理者 認印	月 日	収容人員	物資使用状況		記事	備考
			品名	数量		
計	( 日間)					

- 注) 1. 「収容人員」欄は、当日の最高収容人員数を記入し、収容人員数の増減経過は、「記事」欄に記入すること。
2. 物資の使用状況は、開設期間中に使用した品目及び使用数量を記入すること。
3. 他市町村の住民を収容したときは、その住所、氏名及び収容期間を「備考」欄に記入すること。

○避難所設置及び収容状況

避難所の 名称	所在地	種別	開設期間		実人員 (人)	開設 日数 (日間)	延人員	備考
			月 日から	月 日まで				
計		既存建物						
		野外仮設						

注) 1. 「種別」欄は、既存建物利用の場合と野外仮設の場合に区分すること。  
 2. 「計」欄は、既存建物利用の場合と野外仮設の場合の区分別に合算しておくこと。

○物資受払簿

救助種目別物資受払簿

救助書目別	
品名	

利尻富士町

品目		単位			
年月日	摘要	受	払	残	備考
計	道調達分				
	町調達分				

- 注) 1. 「摘要」欄に、購入又は受入先及び払出し先を記入すること。  
 2. 「備考」欄に、購入単価及び購入金額を記入しておくこと。  
 3. 最終行欄に、道からの受入分及び町調達分別に、受、払、残の及びそれぞれの金額を記入すること。

○被災者救出状況記録簿

被災者救出状況記録簿

年月日	救出人員	救出用機械器具							実支出額	備考	
		名称	借上費			修繕費					燃料費
			数量	所有者 (管理者)名	金額	修繕 月日	修繕費	修繕の摘要			
	人			円		円		円	円		
計											

注) 1. 他市町村に及んだ場合には、「備考」欄にその市町村名を記入すること。

2. 借上費については、有償、無償問わず記入するものとし、有償による場合にのみ、その借上費を「金額」欄に記入





## ○物資の給与状況

## 物資の給与状況

平成 年 月 日 時現在

住家被害程度区分	世帯主氏名	基礎となった世帯構成人員 (人)	給与月日 (月 日)					実支出額 (円)	備考
計	全壊	世帯							
	半壊	世帯							

災害救助物資として上記のとおり給与したことに相違なし

平成 年 月 日

給与責任者 氏名

⑩

- 注) 1. 住家の被害程度に、全壊(焼)、流出又は半壊(焼)、床上(下)浸水の別を記入すること。  
 2. 受領年月日に、その世帯に対して最後に給与された物資の受領年月日を記入すること。  
 3. 「物資給与の品目」欄に、数量を記入すること。

## ○物資給与及び受領簿

住家被害 程度区分	1 全壊(焼) 2 流失 3 半壊(焼) 4 床上(下)浸水	給与(貸与)の基礎と なった世帯構成員数	人	男 女	人 人
--------------	-----------------------------------	-------------------------	---	--------	--------

災害救助用物資として下記内訳のとおり受領しました。

平成 年 月 日

住所

世帯主 氏名 \_\_\_\_\_ 印

連絡先(避難所・電話番号等)

給付(貸与)年月日	品名	数量	備考

様式第2号(第8条関係)

第 号  
平成 年 月 日

北海道消防防災ヘリコプター緊急運航に係る災害等状況報告書

総括管理者  
北海道総務部危機管理監 様

要請機関の長 印,

北海道消防防災ヘリコプター緊急運航要領第8条の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

災害発生日時									
災害発生場所									
派遣区域									
離着陸場									
使用した資機材									
傷病者の搬送先									
消防防災ヘリコプターに係る活動内容等	【地元の活動状況(消防防災ヘリコプター運航に係る分)】								
	【消防防災ヘリコプターによる活動内容】								
災害発生状況 ・措置状況									
その他参考となる事項									
搭乗者	所属	職	氏名	年齢	所属	職	氏名	年齢	備考



# 救急患者の緊急搬送情報伝達票

要 請 年 月 日	平 成 年 月 日 時 分	
1 要請市町村名 利尻富士町	電話 (0163-82-1112) FAX (0163-82-1253)	
担当者 課名 総務課企画調整係	職名 氏名	
2 依頼病院名		
所在地 利尻郡利尻富士町	医師 氏名	
担当者 (医師名)	氏名	
3 受入れ医療機関名		
所在地		
電 話		
受入れ医療機関の了承	有 ・ 無	
4 患者氏名	生年月日 年 月 日 生 歳 男・女	
	体 重 kg 職業	
5 付添搭乗者 (医師、看護婦の所属)	( )	
氏 名	近藤 剛	年齢 歳 体重 kg
看護婦		年齢 歳 体重 kg
付添人		年齢 歳 体重 kg
6 運輸上の必要事項		
(1) 患者に装備されている医療機器の状況		
①点滴 (規格 × 重量 500g)	②保育器 (規格 × × 重量 g)	
③酸素吸入器 (規格 × 重量 数kg)		
④その他 (名称 規格 × 重量 g)		
(2) 積載される機器の種類、重量、規格		
①依頼病院	kg	
②受入れ医療機関	kg	
現地 離着陸場	時刻	
	時刻	

# 緊急患者の緊急搬送処理票

(北海道防災航空室)

* 確認事項 気象・丘珠空港・着陸地 (管制・CAB・空港施設)・救急車 (現地・到着地)・給油
7 フライト決定 平成 年 月 日 時 分 運航機関名 機種
8 ヘリコプター等のフライト決定通知 防災航空室から市町村 平成 年 月 日 時 分 【伝達方法：電話 (電話番号) ・ FAX】
9 ヘリコプター等のフライト情報の伝達
◎ 総括管理者 (防災消防課) <TEL 011-231-4111 EX22-711> <FAX 011-231-4314 EX227 >
◎ 宗谷支庁 (電話伝達者氏名) <TEL 0162-33-2510 > <FAX 0162-33-2777 >
◎ 道警航空隊 (電話伝達者氏名) <TEL 011-251-0110 EX3499 > <FAX 011-781-4944 >
◎ 札幌消防航空隊 (電話伝達者氏名) <TEL 011-784-0119 > <FAX 011-784-0290 >
◎ 陸上自衛隊整備運用室理班 (電話伝達者氏名) <TEL 011-511-7116 EX2574 > <FAX 011-511-7116 EX2722 >
◎ 航空自衛隊第9航空団防衛班 (電話伝達者氏名) <TEL 0123-23-3101 EX2231 > <FAX 0123-23-3101 EX2769 >
◎ 第一管区空器隊本部隊員課 (電話伝達者氏名) <TEL 0134-27-6171 EX282 > <FAX 0134-27-6187 >
10 ヘリコプター等の発着時刻
救急車
場 所 時刻 場 所 時刻
(病院等) (発) (着) (発) (着)
(ヘリポート) (着) (発) (着)
(ヘリポート) (発) (着) (発) (着)
(病院等) (着) (発) (着)
時刻：上段・予定時刻、下段・実時刻

メモ

○ 自衛隊災害派遣要請の依頼について

年 第 号  
月 日

北 海 道 知 事 様

利 尻 富 士 町 長 ⑩

自衛隊の災害派遣要請について

このことについて、次のとおり緊急措置が必要なので、自衛隊の災害派遣の要請を依頼します。

記

- 1 災害の状況及び派遣を要請する事由
  
- 2 派遣を必要とする期間
  
- 3 派遣を希望する区域及び活動内容
  
- 4 派遣部隊が展開できる場所
  
- 5 派遣部隊との連絡方法、その他参考となる事項  
(作業用資材、宿舎の準備状況、現地の連絡責任者等)

○ 自衛隊災害派遣撤収要請の依頼について

第 年 月 号  
年 月 日

北 海 道 知 事 様

利尻富士町長 ⑩

自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請について

年 月 日付けをもって要請を要求した自衛隊の災害派遣については、目的を達成したので、  
次の日時をもって撤収要請されるよう依頼します。

記

1 派遣を必要とした事由

2 撤収要請日時 年 月 日 時 分

## 災害情報

※災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、本様式により速やかに報告すること。

災害情報				
報告日時	月 日 時 分現在	発受信日時	月 日 時 分現在	
発信機関 (振興局・市町村名 等)		受信機関 (振興局・市町村名等)		
発信者 (職・氏名)		受信者 (職・氏名)		
発生場所				
発生日時	月 日 時 分	災害の原因		
気 象 等 の 状 況	雨量  河川水位  潮位波高  風速  その他			
ラ イ フ ラ イ ン 関 係 の 状 況	道路  鉄道  電話  水道 (飲料水)  電気  その他			
(1) 災害対策本部等の 設置状況	(名称) (設置日時) 月 日 時 分設置  (名称) (設置日時) 月 日 時 分設置			

(2) 災害救助法の適用 状況	地区名	被害棟数	罹災世帯	罹災人災	
	(救助実施内容)				
応 急 措 置 の 状 況	(3) 避難の状況	地区名	避難場所	人数	日時
	避難 指 示				
	避難 勸 告				
	自 主 避 難				
(4) 自衛隊派遣 要請の状況					
(5) その他措置の 状況					
(6) 応急対策 出動人員	(ア) 出動人員		(イ) 主な活動状況		
	市町村職員	名			
	消防職員	名			
	消防団員	名			
	その他(住民等)	名			
計	名				
その他	(今後の見通し等)				

注) 欄に記入しきれない場合は、適宜別葉に記載し報告すること。

# 被害状況報告（速報 中間 最終）

災害発生日時		月 日 時 分		災害の原因		月 日 時 現在				
災害発生場所										
発信	機関（市町村）名			受信	機関（市町村）名					
	職・氏名				職・氏名					
	発信日時				受信日時					
項目		件数等	被害金額(千円)	項目		件数等	被害金額(千円)			
① 人的被害	死者	人	※個人別の氏名性別、年齢、原因は、補足資料で報告	道	河川	箇所				
	行方不明	人			海岸	箇所				
	重傷	人			砂防設備	箇所				
	軽傷	人			地すべり	箇所				
計		人	0	工事						
② 住家被害	全壊	棟		⑤ 土木被害	急傾斜地	箇所				
	半壊	棟			道路	箇所				
	一部破損	棟			橋梁	箇所				
		世帯			小計	箇所	0	0		
	床上浸水	棟				市町村工事	河川	箇所		
		世帯				道路	箇所			
		人				橋梁	箇所			
	床下浸水	棟				小計	箇所	0	0	
		世帯				港	湾	箇所		
		人				漁	港	箇所		
計		棟	0	計		0	0			
計		世帯	0	⑥ 水産被害	漁船	沈没流出	隻			
計		人	0		破損	隻				
計		人	0		小計	隻	0	0		
計		棟	0		漁港施設	箇所				
③ 非住家被害	全壊	公共建物	棟		共同利用施設	箇所				
	半壊	その他	棟		その他施設	箇所				
		公共建物	棟		漁具（網）	件				
	その他	棟	水産製品		件					
計		公共建物	棟	0	その他	件				
計		その他	棟	0	計		0	0		
④ 農業被害	農地	田	流失・埋没	ha	⑦ 林業被害	道	林地	箇所		
		畑	浸冠水	ha		治山施設	箇所			
		農作物	田	流失・埋没		ha	林地	箇所		
			畑	浸冠水		ha	林道	箇所		
	農業用施設	箇所	林産物	箇所						
	共同利用施設	箇所	その他	箇所						
	営農施設	箇所	小計	箇所		0	0			
	畜産被害	箇所	一般民有林	林地		箇所				
	その他	箇所		治山施設		箇所				
	計			0		0	計		0	0

項 目		件数等	被害金額(千円)	項 目		件数等	被害金額(千円)	
⑧衛生被害	水 道	箇所		⑪社会教育施設被害				
	病 院	公 立	箇所		⑫社会福祉施設等被害	公 立	箇所	
		個 人	箇所			法 人	箇所	
	清掃施設	一般廃棄物処理	箇所		計		箇所	0
		し尿処理	箇所					
火 葬 場	箇所							
計		箇所	0				0	
⑨商工被害	商 業	件		⑬その他	鉄 道 不 通	箇所	—	
	工 業	件			鉄 道 施 設	箇所		
	そ の 他	件			被害船舶(漁船除く)	隻		
計		件	0		空 港	箇所		
					水 道	戸	—	
					電 話	回線	—	
					電 気	戸	—	
⑩公立文教施設被害	小 学 校	箇所		ガ ス	戸	—		
	中 学 校	箇所		ブ ロ ッ ク 塀 等	箇所	—		
	高 校	箇所		都 市 施 設	箇所			
	その他文教施設	箇所		計		—	0	
計		箇所	0	被 害 総 額			0	
公共施設被害市町村数	団体			火災発生	建 物	件		
罹 災 世 帯 数	世帯				危 険 物	件		
罹 災 災 者 数	人				そ の 他	件		
消防職員出動延人数	人			消防団員出動延人数		人		
災害対策本部の設置状況	道(総合振興局・振興局)							
	市町村名	名 称			設置日時	廃止日時		
災害救助法適用市町村名								
補足資料(※別葉で報告)								
<input type="checkbox"/> 災害発生場所 <input type="checkbox"/> 災害発生年月日 <input type="checkbox"/> 災害の種類概況 <input type="checkbox"/> 人的被害(個人別の氏名、性別、年齢、住所、職業、被災場所、原因) → 個人情報につき取扱い注意 <input type="checkbox"/> 応急対策の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難の勧告・指示の状況</li> <li>・ 避難所の設置状況</li> <li>・ 他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況</li> <li>・ 消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況</li> <li>・ 自衛隊の派遣要請、出動状況</li> <li>・ 災害ボランティアの活動状況 ほか</li> </ul>								

【マニュアル等】

避難勧告等の判断・伝達マニュアル  
(土砂災害編)

平成26年9月

利尻富士町

## 〈 目 次 〉

1	避難勧告等の対象とする土砂災害	2
2	避難勧告等の対象とする土砂災害の危険性がある区域	3
3	避難勧告等の発表単位	3
4	避難勧告等を判断する情報	4
5	避難勧告等により立ち退き避難が必要な住民に求める行動	5
6	避難勧告等の発令の判断基準	6
7	助言を求めることのできる機関	7
8	避難勧告等の伝達方法	7
9	避難勧告等の伝達文	8

別添 「土砂災害危険箇所等一覧」

巻末資料

- I 避難勧告等判断フロー図（土砂災害）
- II 土砂災害の前兆現象について

## 1 避難勧告等の対象とする土砂災害

対 象	急傾斜地の崩壊 (崖崩れ)	降雨時に地中にしみ込んだ水分により不安定化した斜面が急激に崩れ落ちる現象
	土石流	山腹、谷底にある土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象
対 象 外	地滑り	斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象 ※危険性が確認された場合、国や都道府県等が監視・観測等の調査を行う。 その調査結果又は土砂災害防止法に基づく緊急調査の結果として発表される土砂災害緊急情報を踏まえ、市町村として避難勧告等を発令
	火山噴火に伴う 降灰後の土石流	火山砕屑物等が降雨等により堆積した山腹斜面や溪床から流出する現象 ※土砂災害防止法に基づく土砂災害緊急情報を基に、避難勧告等を判断・伝達
	河道閉塞に伴う 土砂災害	崖くずれ、土石流などでくずれたり流されたりした大量の土砂が、川をふさいで水の流れをせき止める現象 ※土砂災害防止法に基づく土砂災害緊急情報を基に、避難勧告等を判断・伝達
	深層崩壊	土層及びその下の風化した岩盤が同時に崩れ落ちる現象 ※技術的に予知・予測が困難
	山体の崩壊	火山などに代表される脆弱な地質条件の山体の一部が地震動や噴火、深層風化などが引き金となって大規模な崩壊を起こす現象 ※技術的に予知・予測が困難

## 2 避難勧告等の対象とする土砂災害の危険性がある区域

対象区域は別添「土砂災害危険箇所等一覧」のとおり

### (1) 土砂災害危険箇所

#### ① 急傾斜地崩壊危険箇所の被害想定区域

傾斜度 30 度以上、高さ5m 以上の急傾斜地で人家や公共施設に被害を及ぼすおそれのある急傾斜地及びその近接地

#### ② 土石流危険区域

溪流の勾配が3 度以上（火山砂防地域では2 度以上）あり、土石流が発生した場合に人家や公共施設等の被害が予想される危険区域

### (2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等

#### ① 土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそがあり、警戒避難体制を特に整備すべき区域

#### ② 土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあり、一定の開発行為の制限及び建築物の構造の規制をすべき区域

### (3) その他の場所

上記(1)(2)の隣接区域やその他避難の必要がある場所

## 3 避難勧告等の発表単位

発表単位は、北海道土砂災害警戒情報システムで使用するメッシュ区分（5 km× 5 km）内の「2 避難勧告等の対象とする土砂災害の危険性がある区域」を基本とし、避難行動における共助体制が構築されるよう自治会や自主防災組織等の社会的状況等を考慮し定めるものとする。

ただし、自然現象のため不測の事態等も想定されることから、事態の進行・状況に応じた、避難勧告等の発令区域を適切に判断する。

#### 4 避難勧告等を判断する情報

##### ○北海道土砂災害警戒システム (<http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>)

- ① 土砂災害警戒情報発表状況 現在の発表状況と過去の発表履歴を表示。
- ② 危険度情報 土砂災害の危険度を5kmメッシュで表示（3時間先までの予測を表示可能）。  
土砂災害危険箇所図、危険度判定図（スネーク曲線）、降雨状況経過図を一画面にまとめて表示。

##### 【危険度の表示】更新間隔 30分

- 赤－実況で土砂災害警戒情報基準超過
- 橙－実況で大雨警報（土砂災害）基準超過
- 黄－実況で大雨注意報基準超過

- ③ 降雨情報 降雨の状況を1kmメッシュで表示。
- ④ 土砂災害警戒区域等の指定状況 土砂災害警戒区域等の区域図等の指定状況を表示。

##### ○土砂災害警戒判定メッシュ情報（気象庁） (<http://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>)

2時間先までの土砂災害の危険度を5kmメッシュで表示したもの。

##### 【危険度の表示】更新間隔 10分

- 濃紫－実況で土砂災害警戒情報基準超過
- 薄紫－予想で土砂災害警戒情報基準超過
- 橙－実況又は予想で大雨警報（土砂災害）基準超過
- 黄－実況又は予想で大雨注意報基準超過

項目	提供元	説明	主な提供システム・サイト
大雨注意報	気象庁	大雨により、災害が起こるおそれがある場合に発表される。注意を呼びかける対象となる災害として、注意報の本文に、土砂災害、浸水害のいずれか又は両方が記載されている。	北海道防災情報システム <a href="http://www.bousai-hokkaido.jp/">http://www.bousai-hokkaido.jp/</a> 気象庁HP <a href="http://www.jma.go.jp/jma/">http://www.jma.go.jp/jma/</a> 防災情報提供システム <a href="https://bosai.jmainfo.go.jp/">https://bosai.jmainfo.go.jp/</a> (ID/PW必要)
大雨警報（土砂災害）	気象庁	大雨により、重大な災害が起こるおそれがある場合に発表される。警戒を呼びかける対象となる災害に応じ、「大雨警報（土砂災害）」「大雨警報（浸水害）」「大雨警報（土砂災害、浸水害）」という名称で発表される。	
土砂災害警戒情報	気象庁と道の共同発表	大雨警報（土砂災害）等が発表されている状況で、土砂災害発生危険度の危険度が更に高まったときに発表される。	北海道土砂災害警戒システム 北海道防災情報システム 気象庁HP 防災情報提供システム
大雨特別警報（土砂災害）	気象庁	大雨により、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合に発表される。警戒を呼びかける対象となる災害に応じ、「大雨特別警報（土砂災害）」「大雨特別警報（浸水害）」「大雨特別警報（土砂災害、浸水害）」という標記で発表される。	北海道防災情報システム 気象庁HP 防災情報提供システム
記録的短時間大雨情報	気象庁	大雨警報（浸水害）等が発表されている状況で、数年に一度しか起こらないような記録的な短時間の大雨を観測したときに発表される。	

## 5 避難勧告等により立ち退き避難が必要な住民に求める行動

区 分	立ち退き避難が必要な住民等に求める行動
避難準備情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 気象情報に注意を払い、立ち退き避難の必要について考える。</li><li>・ 立ち退き避難が必要と判断する場合は、その準備をする。</li><li>・ (災害時) 要配慮者は、立ち退き避難する。</li></ul>
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 立ち退き避難する。</li></ul>
避難指示	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 直ちに立ち退き避難する。 ただし、立ち退き避難によりかえって危険が及ぶおそれがある場合は、屋内での安全確保をする。</li></ul>

## 6 避難勧告等の発令の判断基準

避難勧告等の発令の判断基準は次のとおりとする。

ただし、基準に該当しない場合であっても、現地や気象の状況を総合的に勘案し、避難勧告等を発令するものとする。

### 〈避難勧告等の発令判断基準〉

区分	基準 (次のいずれかに該当した場合に発令する)	対象区域 (土砂災害危険箇所内の住家等を基本とする。)
避難準備情報	1 大雨警報（土砂災害）が発表された場合	北海道土砂災害警戒システムの判定メッシュ情報（以下「メッシュ情報」という。）で大雨警報（土砂災害）の発表基準を超過した区域（赤又は橙）
避難勧告	1 土砂災害警戒情報が発表された場合	メッシュ情報で土砂災害警戒情報の発表基準を超過した区域及びその周辺の大雨警報（土砂災害）の発表基準を超過した区域（赤及びその周辺の橙）
	2 土砂災害の前兆現象（湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合	当該前兆現象が発見された箇所及びその周辺の区域（土砂災害危険箇所以外の区域で発見された場合を含む。）
避難指示	1 土砂災害警戒情報が発表されており、さらに記録的短時間大雨情報が発表された場合	記録的短時間大雨情報が発表された地域（発表文で確認。例：〇〇町北部付近）及びその周辺の地域のうち、メッシュ情報で土砂災害警戒情報の発表基準を超過した区域（赤）
	2 土砂災害が発生した場合	当該土砂災害が発生した箇所及びその周辺の区域（土砂災害危険箇所以外の区域で発見された場合を含む。）

・重要な情報については、気象情報等を発表した気象官署、砂防関係機関等との間で相互に情報交換する。

・想定を超える規模の災害が発生することや、想定外の事象が発生することもあることから、関係機関との情報交換を密に行い、暴風域はどのあたりまで接近しているか、近隣で災害や前兆現象が発生していないか等、広域的な状況把握に努める。

・土砂災害の前兆現象等、巡視等により自ら収集する現地情報、レーダ観測でとらえた強い雨の地域、避難行動の難易度（夜間や暴風の中での避難）等、必ずしも数値等で明確にできないものも考慮し、総合的に判断を行う。

## 7 助言を求めることのできる機関

機関名（連絡先）	助言を求めることができる事項
稚内地方気象台 【電話番号0162-23-2678】	・気象、地象、水象に関する事。
稚内開発建設部 技術管理課 【電話番号0162-33-1031】	・直轄砂防施設に関する事。 ・土砂災害の前兆現象に係る技術的な所見に関する事。 ・災害対策用機材等の地域への支援に関する事。
宗谷（総合）振興局 稚内建設管理部事業室治水課 【電話番号0162-33-3732】	・土砂災害危険箇所及び土砂災害（特別）警戒区域に関する事。 ・土砂災害の前兆現象に係る技術的な所見に関する事。 ・北海道土砂災害警戒情報システムに関する事。
宗谷（総合）振興局 地域政策部地域政策課 【電話番号0162-33-2526】	・災害情報及び被害情報に関する事。 ・避難対策に関する事。

## 8 避難勧告等の伝達方法

避難勧告等の伝達先・伝達方法は次のとおりとする。

なお、情報の伝達は、災害の状況等に応じた最善の方法により行うものとする。

担当部署	伝達手段	伝達先	
総務課	北海道防災情報システムへの入力 (公共情報コモンズ経由でマスメディアへ情報提供)	T V放送	視聴者
		ラジオ放送	聴取者
		緊急速報メール	町内に滞在する携帯電話保持者
総務課	IP告知放送 防災行政無線（同報系）	住民	
総務課	ホームページ	P Cユーザー等	
総務課	広報車	住民等（巡回ルート）	
消防 利尻富士支署	消防車	住民等（巡回ルート）	
	電話又は電子メール	消防団	
福祉課	電話又はF A X	要配慮者・要配慮施設	
福祉課	電話又はF A X	自治会、自主防災組織、避難支援関係者	
総務課	電話	宗谷（総合）振興局 稚内開発建設部 稚内地方気象台 稚内警察等	

## 9 避難勧告等の伝達文

### (1) 避難準備情報の伝達文の例

- 緊急放送、緊急放送、避難準備情報発令。
- こちらは、利尻富士町（災害対策本部）です。
- 〇時〇分に利尻富士町に大雨警報（土砂災害）が発表されました。土砂災害の危険性が高くなる  
ことが予想されるため、〇時〇分に〇〇地区の土砂災害警戒区域等に土砂災害に関する避難準備  
情報を発令しました。
- 〇〇地区の土砂災害警戒区域等にお住まいの方は気象情報を注視し、心配な場合、危険だと思う  
場合は、迷わず避難してください。
- 高齢の方、障がいのある方、小さい子供をお連れの方などは、あらかじめ定めた避難所へ避難し  
てください。避難に助けが必要な方は、支援者と連絡を取り合うなどして避難してください。

### (2) 避難勧告の伝達文の例

- 緊急放送、緊急放送、避難勧告発令。
- こちらは、利尻富士町（災害対策本部）です。
- 〇時〇分に利尻富士町に土砂災害警戒情報が発表されました。土砂災害の危険性が極めて高まっ  
ているため、〇時〇分に〇〇地区の土砂災害警戒区域等に土砂災害に関する避難勧告を発令しま  
した。
- 〇〇地区の土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、直ちに予め定めた避難所へ避難してくださ  
い。
- 急斜面の付近や河川沿いにいる方は、急斜面や河川等から離れたなるべく頑強な建物等へ避難し  
てください。
- 道道〇〇地区から〇〇地区間は〇時〇分より雨量規制のため通行止めとなりますのでご注意く  
ださい。

### (3) 避難指示の伝達文の例

- 緊急放送、緊急放送、避難指示発令。
- こちらは、利尻富士町（災害対策本部）です。
- △△地区で土砂災害の発生（または、前兆現象）が確認されました。土砂災害の危険性が極めて  
高まっているため、〇時〇分に〇〇地区に土砂災害に関する避難指示を発令しました。
- 未だ避難していない方は、最寄りの頑強な建物等へ直ちに避難してください。外が危険な場合は、  
屋内の谷側の高いところに避難してください。

#### 〈留意事項〉

- ・避難所へ避難する際は、他の土砂災害危険箇所内の通過は避けること。土石流に関しては溪流に直角  
方向にできるだけ溪流から離れること。溪流を渡って対岸に避難することは避ける。
- ・避難所への避難が困難な場合には、生命を守る最低限の行動として、周囲の建物より比較的高い建物  
（鉄筋コンクリート等の堅固な構造物）の2階以上（斜面と反対側の部屋）に避難することを心がける。

別添

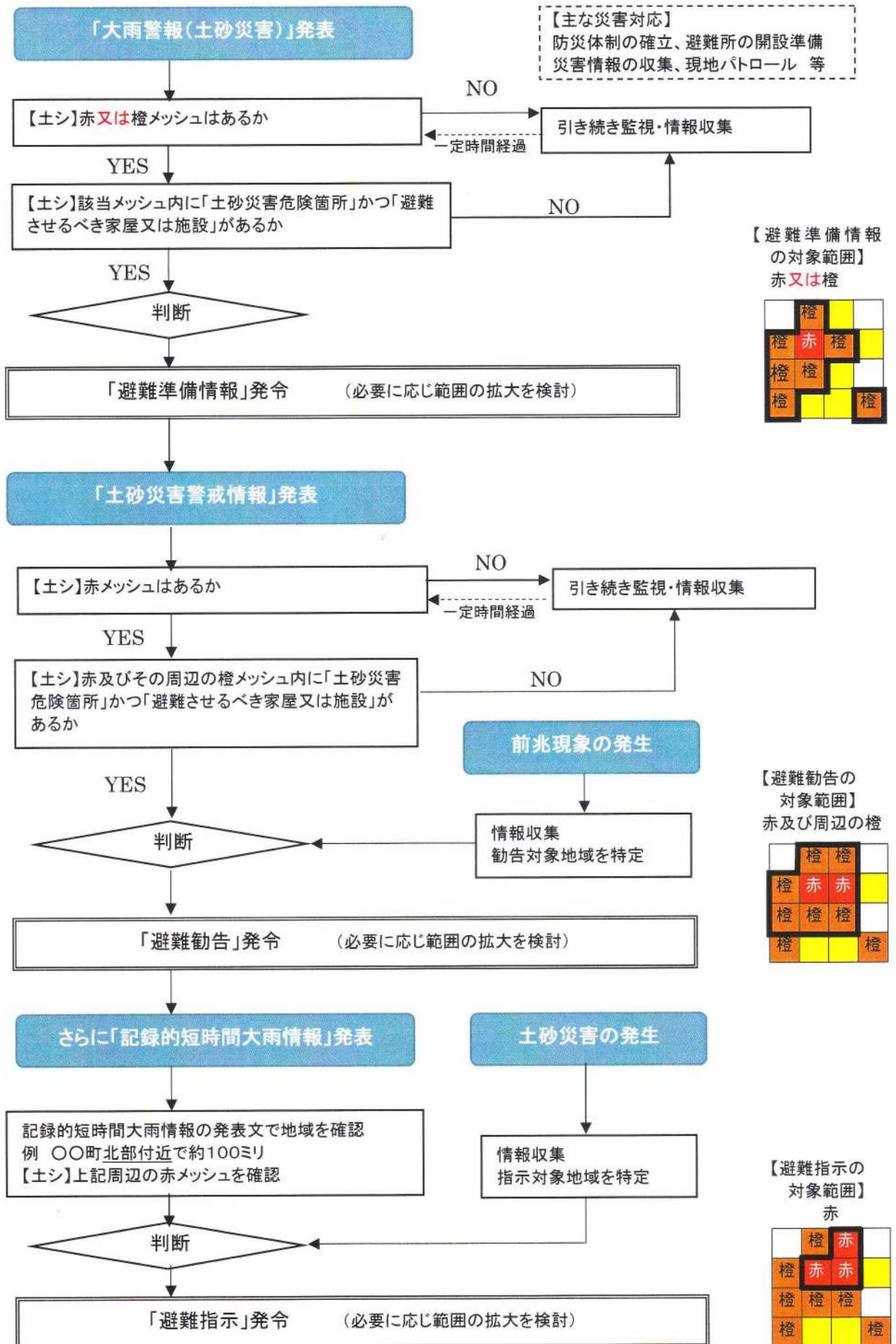
## ○土砂災害危険箇所等一覧

### 【急傾斜地崩壊危険箇所】

図番号	箇所番号	箇所名(延長:m)	警戒区域	特別警戒区域	人家等の有無
急027	I-6-70-2405	利尻富士町本泊 岡田宅～佐藤宅 (380)			有
急028	I-6-71-2406	利尻富士町港町1 岸本宅～相馬宅 (415)			有
急029	I-6-72-2407	利尻富士町港町2 工藤宅～中田組事務所(310)			有
急030	I-6-73-2408	利尻富士町港町3 加路宅～漁協施設 (610)			有
急048	I-6-135-2401	利尻富士町港町4 谷村宅 (-)			有
急031	I-6-74-2409	利尻富士町湾内1 旅館雪国 (50)			有
急032	I-6-75-2410	利尻富士町湾内2 旅館雪国 (50)			有
急033	I-6-76-2411	利尻富士町湾内3 佐々木宅～佐藤宅 (80)			有
急034	I-6-77-2412	利尻富士町湾内4 河越宅～安田宅 (240)			有
急035	I-6-78-2413	利尻富士町湾内5 山本宅～清水宅 (90)			有
急036	I-6-79-2414	利尻富士町湾内6 蛎崎宅 (40)			有
急037	I-6-80-2415	利尻富士町湾内7 榎木宅 (40)			有
急040	II-6-39-1764	利尻富士町湾内8 榎木宅～川端宅 (20)			有
急041	II-6-40-1765	利尻富士町湾内9 山本宅～森下宅 (80)			有
急042	II-6-41-1766	利尻富士町湾内10 安達宅 (30)			有
急043	II-6-42-1767	利尻富士町湾内11 蛎崎宅～安達宅 (80)			有
急044	II-6-43-1768	利尻富士町湾内12 安達宅～安達宅 (150)			有
急045	II-6-44-1769	利尻富士町湾内13 榎木宅～後藤宅 (50)			有
急046	II-6-45-1770	利尻富士町湾内14 往田宅 (25)			有
急038	I-6-81-2416	利尻富士町雄忠志内1 中畑宅～三上宅 (166)			有
急039	I-6-82-2417	利尻富士町雄忠志内2 ふ化場～高橋宅 (400)			有
急047	II-6-46-1771	利尻富士町雄忠志内3 佐藤宅 (115)			有
		22箇所			

【土石流危険渓流】

図番号	箇所番号	箇所名	警戒区域	特別警戒区域	人家等の有無
土 017	Ⅱ 63-0040	トビウシナイ川			無
土 016	I 63-0030	オビヤタンナイ沢川			有
土 014	I 63-0010	水源沢川			有
土 015	I 63-0020	沼の沢川	○		有
土 037	I 63-0370	三ノ沢川			有
土 036	I 63-0360	リヤウシナイ川			有
土 029	I 63-0290	豊漁左の沢川			有
土 035	I 63-0350	モトリヤウシナイ川			有
土 034	Ⅱ 63-0340	二の沢川			有
土 033	Ⅱ 63-0330	オモベツ川			有
土 032	Ⅱ 63-0320	芙蓉沢川			有
土 031	I 63-0310	ドットマリ川			有
土 030	Ⅱ 63-0300	東ノドットマリ川			有
土 028	I 63-0280	豊漁沢川			有
土 026	I 63-0260	鯉泊無名川			有
土 027	I 63-0270	オチウシナイ川			有
土 025	I 63-0250	朝日川			有
土 024	I 63-0240	アフトロマナイ川			有
土 023	Ⅱ 63-0230	オサツルナイ川			有
土 021	I 63-0210	堺沢川			有
土 022	I 63-0220	豊仙沢川			有
土 020	I 63-0200	滝の沢川			有
土 019	I 63-0190	涙沢川			有
土 018	I 63-0180	二股沢川			有
		合計24箇所			



巻末資料Ⅱ 土砂災害の前兆現象について

土砂災害の種類	状況	種類	現象の内容	説明	
土石流	直前	土石流の発生	近くで山崩れ、土石流が発生している	周辺の斜面や渓流は地形・地質や降水量がほぼ同じである場合がほとんどであり、近隣で崩壊や土石流が発生している場合は、隣接する渓流でも土石流の発生する可能性は高い。	
		土臭いにおい	異常なおい（土臭い、ものの焼けるにおい、酸っぱいにおい、木のおい等）がする。	渓流の上流で崩壊等がすでに発生し、巨レキ同士がぶつかり合うときのおいや崩壊土砂による土のおい、崩壊に伴って発生した流木のおいなどが考えられる。	
		渓流の急激な濁り	渓流の流水が急激に濁り出したり、流木などが混ざっている	渓流の上流部で土石流が発生したために、土砂や倒木が渓流に流入、その後、流下してきたときに認められる現象。土石流発生につながる可能性が高い。	
		渓流水位激減	降雨が続いているにも関わらず、渓流の水位が急激に減少し始める。	上流で崩れた土砂が渓流を塞いでできた天然ダムが、渓流の水を貯めているために見られる現象。この天然ダムが決壊すると土石流となり下流へ流れ込む。	
		地鳴り	異様な山鳴りや地鳴りがする	渓流沿いの斜面内部の地下水の上昇による圧力の増加等に伴い、斜面内部の結合力が低下し、斜面全体が岩塊として異変（移動）して山鳴り・地鳴りが生じる現象。崩壊が起こり、土石流発生につながる可能性が高い。	
	1～2時間前	渓流内で転石の音	渓流付近の斜面が崩れ出したり、落石などが発生している音がする 立木の裂ける音や巨レキの流れる音が聞こえる	渓流沿いの斜面が崩れやすくなっている。大規模な崩壊が発生した場合、土石流発生の引き金になる。 渓流の上流部で土石流が発生したために、巨レキがぶつかる音や立ち木の折れる音などが下流まで聞こえる現象。	
		流木発生	渓流の流水に流木などが混ざっている	渓流の上流部で土石流が発生したために倒木が渓流に流入し、流下してきたときに認められる現象。	
	2～3時間前	流水の異常な濁り	渓流の流水が異常に濁っている	渓流の上流部で土石流が発生したために、土砂が渓流に流入し、その後、流下してきたときに認められる現象。	
	がけ崩れ	直前	湧水の停止	湧き水の急激な減少・枯渇が認められる	地盤内部に新たな水道の形成又は地下水量の増加による浸食量の増大のために認められる現象。斜面内部の空洞が拡大し、不安定化する。
			湧水の噴き出し	水の吹き出しが認められる	地盤内部に新たな水道の形成又は地下水量の増加による浸食量の増大のために認められる現象。斜面内部の空洞が拡大し、不安定化する。
亀裂の発生			斜面に亀裂ができる	斜面内部の地下水の上昇による圧力の増加等に伴い、斜面内部の結合力が低下し、斜面の弱い部分に沿って異変（亀裂）が生じる現象。崩壊に至る可能性が高い。	
斜面のほらみだし			斜面にはらみがみられる	斜面内部の地下水水位の上昇による圧力の増加等に伴い、斜面内部の結合力が低下し、斜面の表層部の比較的弱い箇所から転石が生じる現象。崩壊に至る可能性が高い。	
小石がぼろぼろ落下			小石が斜面からぼろぼろと落下する	斜面内部の地下水水位の上昇による圧力の増加等に伴い、斜面内部の結合力が低下し、斜面の表層部の比較的弱い箇所から転石が生じる現象。崩壊に至る可能性が高い。	
1～2時間前		地鳴り	斜面から異常な音、山鳴り、地鳴りが聞こえる	斜面内部の地下水水位の上昇による圧力の増加等に伴い、斜面全体が岩塊として変異（移動）するとともに、異常な音が発生する現象。崩壊に至る可能性が高い。	
		小石がぼらぼら落下	小石が斜面からぼらぼらと落下する	斜面内部の地下水水位の上昇による圧力の増加等に伴い、斜面内部の結合力が低下し、斜面の表層部の比較的弱い箇所から転石が生じる現象。崩壊に至る可能性が高い。	
2～3時間前		新たな湧水の発生	新たな湧水がある	地盤内部に新たな水道の形成又は地下水量の増加による浸食量の増大のために認められる現象。斜面内部の空洞が拡大し、不安定化する。	
		湧水の濁り	普段澄んでいる湧き水が濁ってきた	地盤内部に新たな水道の形成又は地下水量の増加による浸食量の増大のために認められる現象。斜面内部の空洞が拡大し、不安定化する。	
		湧水量の増加	湧き水の急激な増加が認められる	地盤内部に新たな水道の形成又は地下水量の増加による浸食量の増大のために認められる現象。斜面内部の空洞が拡大し、不安定化する。	
地すべり	直前	表面流の発生	表面に流水がある	内部に水を含むことが出来ないため表面流が発生する。	
		地鳴り・山鳴り	地鳴り・山鳴り 家鳴り	地すべりブロック（土塊）の急激な移動により、地鳴り・山鳴りが発生する現象。 地すべりブロック（土塊）の急激な移動により、地盤の変形や移動ブロックの境界付近で変異が生じ、建物等の家鳴りが発生する現象。	
		地面の震動	地面の震動	地すべりブロック（土塊）に急激な移動により、地面の震動が発生する現象。	
	1～2時間前	池や沼の水かさの急変	池や沼の水かさの急変	池や沼の水かさ急変する。	
		亀裂・段差の発生・拡大	亀裂や段差の発生・拡大	地すべりブロック（土塊）の移動により、その周辺部で亀裂や段差が発生・拡大する現象。	
		落石・小崩壊の発生	落石や小崩壊の発生	地すべり末端付近の斜面で、地すべりの急激な変動のため落石や小崩壊が発生する現象。	
		斜面のほらみだし	地表面の凹凸の発生	地すべりブロック（土塊）の移動により、その周辺部で凹凸が発生する現象。	
		構築物のほらみだし・クラック	擁壁のクラックや押し出し 舗装道路やトンネルのクラック	地すべりブロック（土塊）の移動により、その末端部で擁壁の押し出しやクラックが発生する現象。 地すべりブロック（土塊）の移動により、移動ブロックの境界付近を通過している道路やトンネルにクラックが発生する現象。	
		電線のゆるみや引っ張り	電線のゆるみや引っ張り	地すべりブロック（土塊）の移動により、移動ブロックと外部との間に変位が生じ、その地域に設置されている電柱間で電線のゆるみや引っ張りが認められる現象。	
		建物等の変形（戸の締まりが悪くなる。壁に隙間ができる）	建物等の変形（戸の締まりが悪くなる。壁に隙間ができる）	地すべりブロック（土塊）の移動により、地盤の変形や移動ブロックの境界付近で変位が生じ、建物等の変形が発生する現象。	
橋等に異常を生じる		橋等に異常を生じる	地すべりブロック（土塊）の移動により、移動ブロックの境界にある橋りょうに変異を生じる現象。		
2～3時間前	根の切れる音	根の切れる音	地すべりブロック（土塊）の急激な移動により、すべり面沿いやブロック境界付近の根が切断され、その音が聞こえる現象。		
	樹木の傾き	樹木の傾き、木の枝先の擦れ合う音（風のないとき）	地すべりブロック（土塊）の急激な移動により、ブロック上の木々が傾いたり、すり減ったりする現象。		
	井戸水の濁り	地下水の濁り、湧水の濁りの発生	地盤内部に新たな水道の形成又は地下水量の増加による浸食量の増大のために認められる現象。斜面内部の空洞が拡大し、不安定化する。		
	湧水の枯渇	湧水の枯渇	地盤内部に新たな水道の形成又は地下水量の増加による浸食量の増大のために認められる現象。斜面内部の空洞が拡大し、不安定化する。		
	湧水量の増加	新しい湧水の発生、増加	地盤内部に新たな水道の形成又は地下水量の増加による浸食量の増大のために認められる現象。斜面内部の空洞が拡大し、不安定化する。		